

第6章

地域資源を活かした活力ある 産業の育つまち



第1節 活力あふれる農林水産業の振興を図る

1 農業の振興

現状と課題

農業は、食料の安定供給や国土・自然環境の保全等、国民の生活に重要な役割を果たしています。

しかし、近年の農業・農村は、農業従事者の減少や高齢化が急激に進み、地域農業を支える基盤が弱体化し、それに伴い、特に中山間地域においては、いわゆる限界集落の増加、耕作放棄地の拡大、鳥獣被害の増大などによって集落の存続に関わるような重大な問題が懸念されています。

農産物価格の下落と生産コストの恒常的上昇が農業経営をひっ迫していることも、農業従事者の減少につながっている一因と考えられ、こうした状況は本市においても例外ではなく、農業を取り巻く環境は厳しくなっています。

農業経営については、米が主要な作物であり、個人による小規模経営が大部分を占めています。

市内耕地面積の約8割は水田であり、ほ場整備率は約95%と順調に行われていますが、水田の汎用化^{はんよう}による農地の高度利用が図られず、生産基盤整備効果が十分に得られていないのが現状です。

このような状況の中、農業者の確保と育成および地域農村を支える営農組織化への誘導など、経営基盤の整備と機能の充実を図るとともに、振興作物のための地域の特性を活かした農産品の創出、環境保全型農業*の推進による「安心・安全」な農産物の生産、地域内完結を理想とする地産地消*の仕組みづくりを考える必要があります。

また、農業者の所得安定対策として、継続的・安定的に生産できる作物の推進や戸別所得補償制度*等の普及と推進が求められています。

一方、本市は主要な道路、河川などを境に住環境的条件に違いがあり、都市部と農村部が比較的明確に区分されているため、都市部と農村部の交流の場の創造と地域活性化方策としてグリーン・ツーリズム*への取り組み、市民農園の活用、生産と消費を連結させる仕組みづくりが課題となっています。

第1節 活力あふれる農林水産業の振興を図る

農家数の推移

(単位：戸)

| 項目 | 総農家数 | 自給的農家 | 販売農家 | | |
|-------|-------|-------|------|-----|-------|
| | | | 専業 | 第1種 | 第2種 |
| 平成2年 | 3,954 | 1,714 | 647 | 326 | 1,267 |
| 平成7年 | 3,369 | 1,463 | 607 | 275 | 1,024 |
| 平成12年 | 2,923 | 1,366 | 631 | 149 | 777 |
| 平成17年 | 2,562 | 1,349 | 598 | 108 | 507 |
| 平成22年 | 2,209 | 1,198 | 573 | 65 | 373 |

資料：農林業センサス

認定農業者、新規就農者、集落営農組織の推移

(単位：経営体)

| 項目 | 平成18年 | 平成19年 | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 認定農業者 | 52 | 58 | 59 | 61 | 71 |
| 新規就農者 | 1 | 4 | 4 | 9 | 4 |
| 集落営農組織 | 5 | 6 | 6 | 8 | 10 |

資料：農政課

耕作放棄地の推移

(単位：ha、%)

| 項目 | 耕地面積 | | 耕作放棄地 | | 耕作放棄率 | |
|-------|---------|---------|-------|-------|-------|-------|
| | 全体 | 農振農用地 | 全体 | 農振農用地 | 全体 | 農振農用地 |
| 平成21年 | 1,931.0 | 1,421.0 | 398.2 | 94.5 | 20.6 | 6.7 |
| 平成22年 | 1,931.0 | 1,427.0 | 397.4 | 108.9 | 20.6 | 7.6 |

資料：農業委員会



基本施策の方向性

担い手や後継者の確保・育成や営農組織化の推進による経営基盤の整備と、「安心・安全」な農産物の生産、地産地消の仕組みづくりを行います。

(1) 生産基盤・環境基盤整備の推進

農村の経営安定のために生産基盤の整備および生活環境基盤の整備を推進します。特に、耕作に支障を来す湿田対策については、湿田の状況や解決方法を研究するとともに、地域の営農状況を確認しながら耕作放棄地とならないような取り組みを推進します。また、解消後の営農についても、地域と連携をとりながら、適地適正な作物選定および生産性向上に努めます。

(2) 担い手農業者の確保と育成

地域農業経営基盤を支える担い手農業者、新規参入者などの有能な人材を確保・育成するため、関係機関との連携強化を図り、情報共有化や各種支援策等の施策を推進します。

(3) 集落営農組織化と活動の充実

地域農業を支える人材確保や育成に加え、集落単位で取り組む営農集団を組織化し、共同経営体として地域農業・農村活動の担い手として位置づけ、農村活性化に取り組めます。

(4) 中山間地域の維持・活性化

中山間地域等耕作条件が厳しい地域においては、国の中山間地域等直接支払制度を積極的に活用し、集落での話し合いによる集落活動の維持、耕作放棄地対策、鳥獣被害対策に取り組み、集落内自助共生活動を支援することで、地域活性化を推進します。

(5) 作物振興

本市の主要作物である米については、計画生産、良質米、売れる米づくりに努めるとともに、戸別所得補償制度を活用して加工用米、飼料用米にも積極的に取り組めます。

その他の作物振興として、地域性を活かした農産物や有機農業*をはじめとした環境保全型農業から生み出される「安心・安全」な作物を地域ブランド農産品として開発していきます。

また、その他の品目については、JA、各生産者部会等と連携しながら、生産戸数、生産量、取扱高増加に向けて取り組めます。

さらに、農産加工グループなどと連携し、地元産の農産物を使用する加工品創出にも取り組めます。

(6) 都市農村交流

地域内で、生産から消費までを完結できるような地産地消の研究・仕組みづくり

第1節 活力あふれる農林水産業の振興を図る

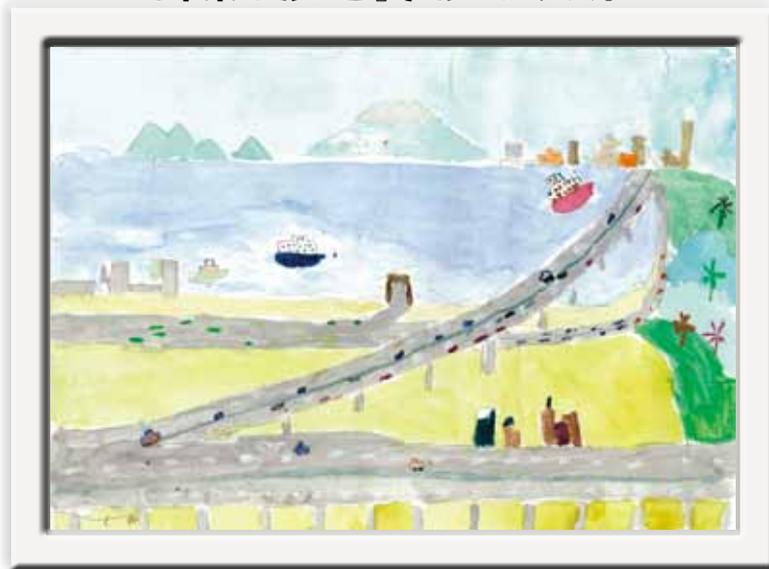
に努めます。

また「ふるさと始良」をキーワードに、都市部と農村部の市民が一体感、連帯感を持って取り組めるような活動・生産拠点をつくり、そこを核にして農村・集落活動の機運を高め、生産活動の向上が図られるような取り組みを推進します。

主要施策の内容

- 生産基盤・環境基盤整備の推進
- 農地集約化や団地化の推進
- 農業委員会との連携による農地情報の共有化の推進
- 認定農業者支援の充実
- 集落営農組織化への推進と機能の活性化
- 中山間地域等直接支払制度の効果的な運用の指導強化
- 耕作放棄地解消への取り組みの強化
- 鳥獣被害対策への取り組みの強化
- J A等と連携した地域ブランド品創出への取り組み
- 特産品協会等との連携と他機関への情報提供の推進
- 都市農村交流の推進（グリーン・ツーリズム等を活用した体験等）
- 地産地消を理想とした6次産業化*の構築と実行
- 市民農園などを活用した市民間交流の推進

『未来のあいら』ゆめコンテスト



【銀賞】 未来のあいら

錦江小4年 西 悠太

2 畜産業の振興

現状と課題

近年の畜産業を取り巻く情勢は、家畜用飼料の主原料であるトウモロコシ、大豆等の穀物価格の高騰による飼料価格の高止まりや、畜産物の需給不均衡と経済不況による消費減退を原因とする畜産物の価格低迷などによる畜産農家の経営圧迫と、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザによる家畜伝染病の発生など畜産経営環境は厳しい状況にあります。

本市の畜産業については、高齢の家畜飼養者が多数を占め、飼養規模は全般的に小規模の農家が多く、特に肉用牛生産農家は水稲や野菜等との複合経営が多く、専業農家は少ない状況にあります。

また、畜産経営は、施設・機械等の整備費や素畜の導入経費等の初期投資額が大きいため、新規就農者や後継者の確保に苦慮しています。

このような中、新規就農者や後継者の確保と担い手農家の育成対策については、投資額を抑え安定的な経営を目指すため、補助事業等を活用した施設・機械の整備を図るとともに、畜産環境対策および家畜防疫対策として、家畜排せつ物の適正処理の指導や家畜伝染病の侵入防止対策の周知・啓発を行い、疾病および異常産等の発生を防ぐ必要があります。

また、優良牛・優良種豚への更新と増頭により、継続的に商品性の高い畜産物の生産を行うため、家畜導入事業の推進を図り、自給飼料率向上のための農用地の利用集積や飼料収穫調整用機械等の導入事業の活用、耕畜連携による飼料用米等の推進により、低コストで安心・安全な飼料確保を推進する必要があります。

併せて肉用牛については、高齢化や所得の減少による生産意欲の衰退等により繁殖素牛の増頭が厳しい状況であるため、受胎率の向上による子牛出荷頭数の増頭や、商品性の向上、事故率の低減など、総合的な肉用牛の振興対策を講じる必要があります。



第1節 活力あふれる農林水産業の振興を図る

家畜・家きん飼養頭羽数の推移

(単位：戸、頭、羽)

| 項目 | 平成19年 | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | |
|----|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 馬 | 戸数 | 7 | 6 | 8 | 9 | 7 |
| | 頭数 | 87 | 101 | 75 | 83 | 69 |
| 和牛 | 戸数 | 261 | 246 | 228 | 220 | 201 |
| | 頭数 | 4,479 | 4,401 | 4,235 | 4,097 | 3,800 |
| 乳牛 | 戸数 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | 頭数 | 82 | 80 | 77 | 83 | 85 |
| 豚 | 戸数 | 12 | 12 | 12 | 10 | 10 |
| | 頭数 | 5,652 | 5,206 | 5,338 | 5,415 | 4,948 |
| 鶏 | 戸数 | 7 | 7 | 5 | 5 | 6 |
| | 羽数 | 183,542 | 219,903 | 170,488 | 169,943 | 181,037 |

各年1月1日現在

資料：農政課

基本施策の方向性

畜産農家の経営基盤の向上と担い手等の育成を図り、継続した畜産防疫体制を推進します。

(1) 安定した畜産基盤の確立

魅力ある畜産経営を確立するため、家畜導入事業および優良家畜保留事業等を活用した家畜の改良・増殖を行い、生産性および商品性の向上を推進します。

また、家畜の増頭および飼養管理の省力化を図るため、施設整備も併せて推進します。

(2) 自給粗飼料の確保

自給粗飼料の増産を図るため、飼料収穫調整用機械等の導入や共同利用に向けた組織への支援を行い、低コストによる粗飼料生産を推進します。

また、稲わらの地域内集積と堆肥の農地還元による地力の増進および飼料作物の作付拡大を推進するため、稲作農家との連携を図る組織づくりを支援します。

(3) 担い手農家対策

増頭意欲のある担い手農家・認定農業者等の経営能力の向上を図るため、組織活動を支援し、新技術の取り組み、各種事業の導入、新規就農者・後継者の確保に努めます。

(4) 多様な経営体対策

高齢者や兼業農家が飼養戸数の多数を占めており、地域畜産の振興を図っている現状であり、今後も生産者組織への支援の充実と情報提供、畜産活性化事業等の実施により、小規模農家も含め生産性・商品性を高め、農家所得の向上を図ります。

第6章 地域資源を活かした活力ある産業の育つまち

(5) 畜産環境対策

飼養規模に応じた適切な家畜排せつ物処理施設の整備を推進し、堆肥を有機資源として地域内の農地に還元し、地力の向上を推進します。

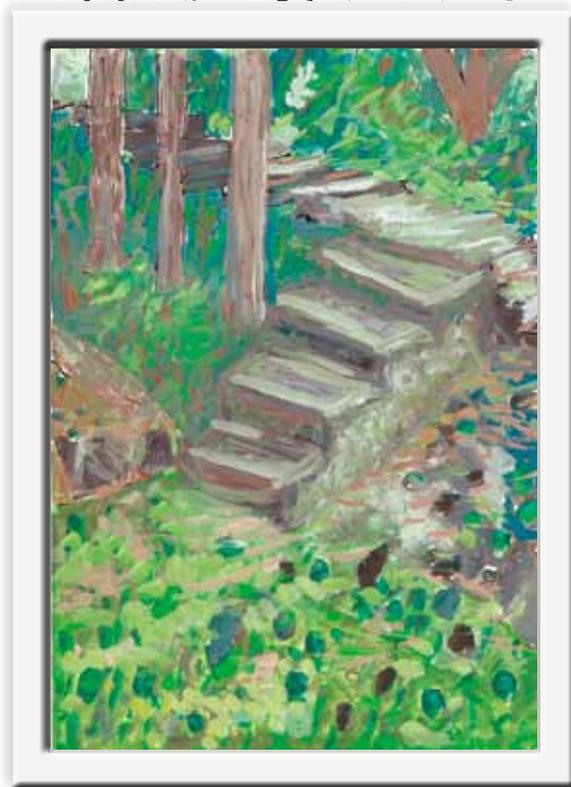
(6) 家畜防疫対策

家畜法定伝染病の侵入防止と疾病および異常産等の予防のため、畜産農家への消毒実施の啓発や、各種ワクチン接種を推進し、事故防止に努めます。

主要施策の内容

- 畜産特別導入事業による優良牛の導入推進
- 優良生産素牛保留事業の活用推進
- 優良種豚導入事業の活用推進
- 畜産施設等整備事業および牛舎整備資金活用による規模拡大の推進
- 自給粗飼料の確保の推進
- 共同利用機械導入事業の活用推進
- 畜産施設等整備事業による堆肥舎整備の推進
- 家畜衛生対策の啓発の推進
- 各種予防注射の推進

『未来のあいら』ゆめコンテスト



【銀賞】 大好きな場所

山田中3年 新蘭 柁哉

3 林業の振興

現状と課題

本市は、豊かな森林資源を有しており、山林面積は総面積の約62%を占めています。そのうちスギ・ヒノキを主体とする人工林は、これまでの「育成期」から「利用期」を迎えようとしており、県産材の利用拡大への期待が高まりつつありますが、森林・林業を取り巻く情勢は、木材価格の長期の低迷や林業生産コストの増加等により、林業経営の採算性の悪化が進み、森林所有者の施業意欲の低下等により、人工林の伐採後に植栽等の適正な更新が行われない造林未済地が増加しています。

さらに、林家の高齢化、労働力の不足等により、除間伐等の保育が遅れている森林が目立っています。

近年、間伐や木材加工に伴う木質チップのバイオマス*資源としての活用が、地球温暖化対策の観点から新たな資源として期待されているとともに、森林の持つ水の涵養機能かんように見られる公益的役割が見直され、森林の適切な維持管理が求められています。

そのような中、利用期を迎えつつあるスギ・ヒノキの人工林を中心とした豊富な森林資源を活用するため、県・森林組合等と連携し、国の「森林・林業基本計画」、「森林・林業再生プラン」および県の「森林・林業振興基本計画」の方向性を踏まえ、県の地域森林計画や市の森林整備計画に基づき、適切な森林施業や木材生産などの林業経営を効率的かつ安定的に実施できる体制の整備や、路網の整備、森林施業の集約化および必要な人材育成を軸として施策を推進する必要があります。



蒲生木材流通センター

所有形態別林野面積の推移

(単位：ha)

| 項目 | 林野面積 | 国 有 林 | | | 民 有 林 | | | |
|-------|--------|-------|-----|------|--------|-----|-------|--------|
| | | 計 | 林野庁 | 官行造林 | 計 | 公有林 | | 私有林 |
| | | | | | | 県有林 | 市有林 | |
| 平成18年 | 14,981 | 825 | 783 | 42 | 14,156 | 250 | 1,375 | 12,531 |
| 平成19年 | 14,981 | 825 | 783 | 42 | 14,156 | 250 | 1,375 | 12,531 |
| 平成20年 | 14,981 | 825 | 783 | 42 | 14,156 | 250 | 1,375 | 12,531 |
| 平成21年 | 14,981 | 826 | 783 | 42 | 14,155 | 250 | 1,374 | 12,530 |
| 平成22年 | 15,018 | 825 | 783 | 42 | 14,193 | 247 | 1,369 | 12,576 |

※四捨五入の関係で合計は一致しません。

資料：鹿児島県森林・林業統計

第6章 地域資源を活かした活力ある産業の育つまち

始良西部森林組合蒲生木材流通センター出荷実績の推移

(単位：m³、%)

| 項 目 | | 平成18年 | 平成19年 | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 |
|---------------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| (旧)蒲生町 | 用 材 | 5,304 | 5,988 | 6,083 | 4,550 | 4,858 |
| | 出荷率 | 27.4 | 32.1 | 34.8 | 27.5 | 23.5 |
| (旧)始良町 | 用 材 | 5,366 | 5,645 | 4,507 | 4,221 | 6,551 |
| | 出荷率 | 27.8 | 30.2 | 25.8 | 25.5 | 31.7 |
| (旧)加治木町 | 用 材 | 1,625 | 1,035 | 790 | 1,812 | 2,868 |
| | 出荷率 | 8.4 | 5.5 | 4.5 | 10.9 | 13.9 |
| (旧)溝辺町 | 用 材 | 3,358 | 3,385 | 3,606 | 3,115 | 4,249 |
| | 出荷率 | 17.4 | 18.1 | 20.6 | 18.8 | 20.6 |
| 地区外 | 用 材 | 3,243 | 1,967 | 2,409 | 2,515 | 1,990 |
| | 出荷率 | 16.8 | 10.5 | 13.8 | 15.2 | 9.6 |
| 森林組合 直接買取分 | 用 材 | 437 | 648 | 104 | 345 | 125 |
| | 出荷率 | 2.3 | 3.5 | 0.6 | 2.1 | 0.6 |
| 合 計 | 用 材 | 19,333 | 18,668 | 17,499 | 16,558 | 20,641 |
| | 出荷率 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |

資料：始良西部森林組合

基本施策の方向性

国の「森林・林業基本計画」、「森林・林業再生プラン」および県の「森林・林業振興基本計画」の方向性を踏まえ、県の地域森林計画や市の森林整備計画に基づき、適切な森林施業や木材生産などの林業経営を効率的かつ安定的に実施できる体制の整備や路網の整備、森林施業の集約化および必要な人材育成を軸とした施策を推進します。

特に、人工林は公益的機能*の維持増進のためにも、継続的な森林保育が重要ですが、その対策として、県、市、森林組合等が一体となって除間伐の推進や技術指導および林業後継者の育成を行い、地域ぐるみの除間伐等森林整備の啓発普及活動を積極的に行うとともに、森林整備に関する各種事業の導入を図りながら林業の生産基盤整備を推進し、森林の適正な管理に努めます。

本市の林業は、小規模経営で、農業との兼業がほとんどであるため、農業の振興策とともに、林業労働者の育成対策を進め、林業従事者に対する技術研修の受講を促進し、技術の向上を図るとともに、各種資格取得のための支援を行います。

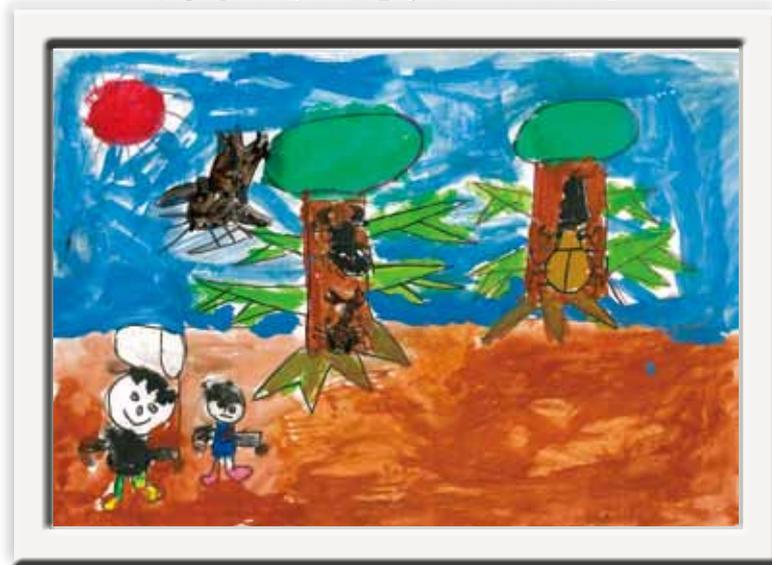
さらに、林業労働者の社会保障制度等への加入の促進や就労条件の整備を図り、林業労働力確保支援センターの活用を通じて、林業労働力の育成確保に努めます。

また、森林の持つ多面的機能*の維持増進を図るためにも、人々が気楽に立ち寄れる、山村特有の魅力を活かした里山づくりを目指し、木質資源や竹資源の森林資源を有効に活用し、本市の山村の活性化を推進します。

主要施策の内容

- 計画的な間伐の推進
- 保安林等の整備促進
- 伐採跡地の再造林の推進
- 林業担い手の育成・確保
- 林業経営対策の強化
- 林道等の路網整備の推進
- 山村地域の活性化
- 木質資源や竹資源の有効活用の促進
- 間伐・路網整備等の補助の充実
- 分収林*の整備促進

『未来のあいら』ゆめコンテスト



【銅賞】 むしとり

蒲生小1年 野間 猶翔

4 特用林産物の振興

現状と課題

近年、国内では農作物における残留農薬、産地偽装の問題から、食の安心・安全に対する国民の意識が高まっており、それとともに国産品の需要も増加しています。

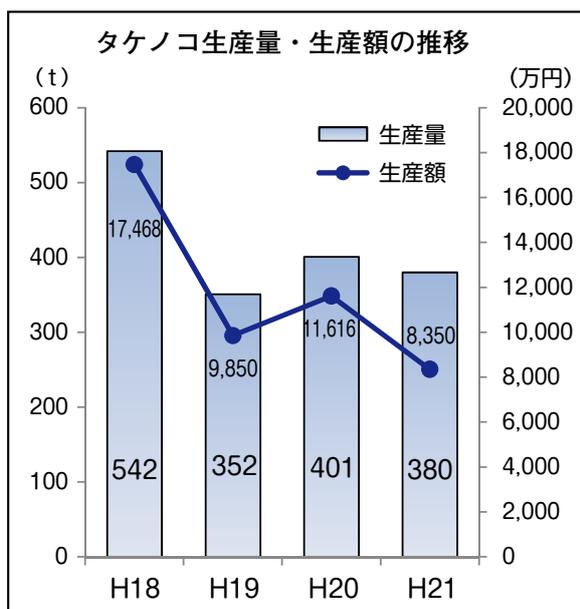
しかし、本市においては生産者の高齢化等により、シイタケ・タケノコを生産する生産者数は減少傾向にあり、このことが、放置竹林や原木として利用されないクヌギ林の増加につながることも懸念されています。

また、特用林産物*のシイタケは、品質の高い原木栽培を継続することが重要であり、シイタケ原木の安定供給を図る必要があります。

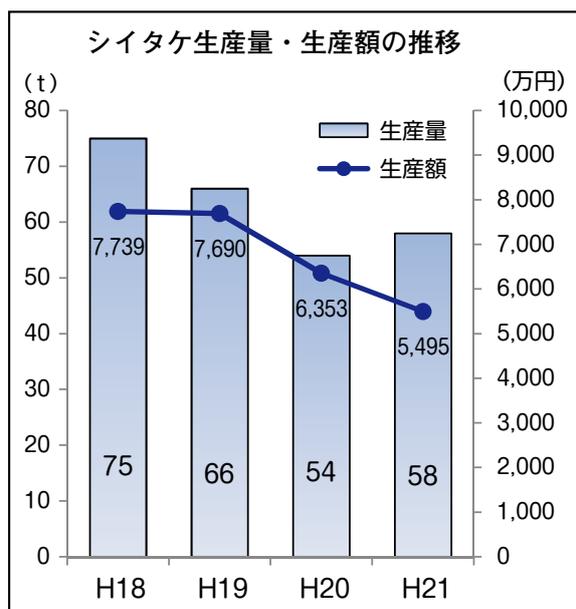
さらに、早掘りタケノコの生産においても、良質の早掘りタケノコの安定供給を図るため、竹林改良や整備を継続することが必要です。

そのため、国・県等の補助事業を積極的に導入し、特用林産物のさらなる安定供給を図るため、生産基盤・加工施設等の整備、担い手の育成・確保および需要拡大の活動を行う事が今後の重要な課題です。

また、これらの特用林産物の生産をこれまで以上に活発化させ、市の特産品とし位置づけるとともに、生産者の生産意欲を向上させるよう努めなければなりません。



資料：林務水産課



資料：林務水産課

基本施策の方向性

本市の森林資源を有効に活用するため、山村の活性化を推進し、原木シイタケや早掘りタケノコ等の地域の特性を活かした特用林産物の産地づくりを進めるとともに、生産基盤・加工施設等の整備や担い手の育成・確保等を図ります。

原木シイタケや早掘りタケノコについては、新規参入者の支援と特用林産物の安定的な生産技術の確立など地域に根ざした技術の開発を推進し、かごしまの農林水産物認証制度に基づく認証取得等による需要拡大を促進します。

また、未整備竹林の整備を行い、化石燃料の代替燃料等として木質資源と同様、竹資源の有効活用を促進します。

主要施策の内容

- 原木シイタケ・早掘りタケノコの生産基盤・加工施設等の整備推進
- 担い手の育成・確保の推進
- 山村地域の活性化の推進
- 木質資源や竹資源の有効活用の促進
- 生産技術開発の推進
- かごしまの農林水産物認証取得等による需要拡大の促進
- 放置竹林対策の促進

『未来のあいら』ゆめコンテスト



【金賞】 自然がいっぱいの始良市

竜門小6年 上野 真理

5 水産業の振興

現状と課題

本市は、鹿児島（錦江）湾に面しており、重富漁港と商業港である加治木港の二つの港があり、そのうち、重富漁港は、沿岸漁業の拠点港として、また、近年需要が高まっているプレジャーボート*などの海洋性レジャーの港としての、機能充実が求められています。さらに、災害時における海岸への交通アクセスの要衝としての役割も担っています。

近年、自然環境の変化による藻場・干潟の減少等に伴い、水産資源が枯渇傾向にあり、海面漁業は、漁獲量が年々減少しているため、「獲る漁業」から、「つくり・育てる漁業」への転換を推進し、水産資源を育成する必要があります。

内水面漁業では、鹿児島（錦江）湾に注いでいる4つの河川の水質汚濁防止や河川浄化等の保全活動を推進し、魚族の保護・繁殖等の活性化を図る必要があります。

また、水産物の生産・加工・流通・販売については、一部養殖漁業が営まれているものの、生産量が不安定で、流通・販売体制も一元化されていないことから、漁獲量の増加と加工品等の生産拡大・販売先の確保が課題であり、地域における生産・加工・流通・販売体制の確立を図る必要があります。



稚魚、稚貝放流の推移

| 項目 | 単位 | H19 | H20 | H21 | H22 |
|-------|----|--------|--------|--------|--------|
| ヒラメ | 尾 | 15,300 | 15,300 | 15,300 | 12,300 |
| あさり貝 | kg | 4,000 | 4,000 | 4,000 | 9,500 |
| マダイ | 尾 | 29,400 | 29,400 | 29,400 | 27,600 |
| アユ | kg | 179 | 160 | 338 | 203 |
| ウナギ | kg | 120 | 130 | 50 | 50 |
| ふな | kg | 0 | 80 | 40 | 50 |
| もくずがに | kg | 30 | 30 | 30 | 30 |

資料：始良農林水産課

基本施策の方向性

漁港の機能については、海産物の水揚げ場としての機能だけでなく、プレジャーボートなどの海洋性レジャーの港としての機能、市民のレクリエーションの場である親水公園としての機能、さらに、災害時における海岸への交通アクセスの要衝としての機能などがあるため、その役割に対応した機能の充実を図ります。

水産資源の保護・培養に重要な役割を果たしている藻場・干潟等の機能維持・回復を図り、漁協との連携を深めながら、種苗放流や魚礁設置等による漁場の造成を一体的に進め、漁場の生産基盤の整備を図り、水産資源の保護・育成と、その持続的利用を推進します。

最近では、河川浄化運動についても民間団体や地域のコミュニティ*活動として取り組まれており、今後も、河川の水質汚濁防止の啓発に努めながら、計画的かつ継続的な稚魚放流による魚族の保護・繁殖に取り組み、漁業資源の維持拡大と河川流域の環境保全を推進し、内水面漁業の活性化を図ります。

また、水産物の生産・加工・流通・販売については、漁場の育成による漁獲量の増加や、加工品等による付加価値の向上に努めながら、地域における販売拠点施設の整備等を推進し、6次産業*化を図りながら、良質な水産物を安全で効率的に供給する体制の整備を推進します。

主要施策の内容

- 漁港の機能充実の促進
- 藻場・干潟の再生のための保全活動の支援強化
- 漁協との連携強化
- 種苗放流や魚礁設置による水産資源の保護・培養の推進
- 魚族の保護・繁殖による、内水面漁業の活性化の推進
- 水産物における生産・加工・流通・販売の6次産業化の推進
- 水産物および水産加工品の生産拡大と販売拠点整備の推進

第2節 まちの活力を育む商工業の振興を図る

1 商工業等の振興

現状と課題

平成19年の商業統計調査での本市の状況は、卸売業99店・小売業677店の合計776店、従業員数4,861人、商品販売額は935億524万円となっています。

店舗数については、対平成14年度比で約9.6%減少、対平成16年度比で約6.5%の減少となっています。

従業員数については、対平成14年度比で約2.1%減少、対平成16年度比で約3.7%の減少となっています。

商品販売額については、対平成14年度比で約3.8%の減少、対平成16年度比約3.7%の減少となっています。

市内の事業所数、従業員数、販売額ともに減少傾向にあり、長期的に景気が低迷しており、雇用情勢は依然として不透明です。

商業については、零細規模の商店が多いことや、集積が少ないことから、市外の大型店への顧客の流出が続いています。

このような中、生活上のきめ細やかな要求が満たされるように、商業施設や公共施設を集積し、各地域において購買力をいかに活性化させるかが課題となっています。

中心市街地における商業の停滞は、商業だけの問題ではなく、いわゆる中心市街地の空洞化を引き起こすものであり、まちづくりとしても総合的に対応することが必要となります。

商店街においては、少子高齢化、後継者不足、車社会の進展、大型店の郊外進出、消費者ニーズの多様化などにより、経営が厳しい状況にあります。

消費者に受け入れられる店舗となるには、常に「顧客満足」を目標にし、消費者ニーズに的確に応える経営や店づくりを行うことが必要です。

やる気や頑張りを支える支援環境づくりを推進し、商工会とともに商店街活性化事業に取り組み、再生・活性化を図る必要があります。

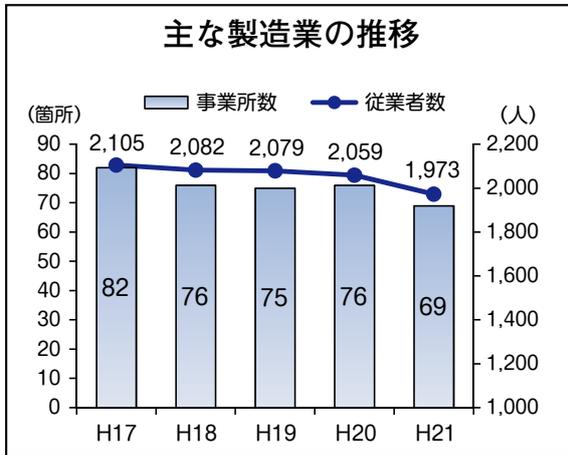
本市の製造業の現状は、平成21年の工業統計調査で見ると、事業所数が69事業所（従業員数4人以上の事業所。以下同じ）、従業員数が1,973人、製造品出荷額等が333億2,241万円となっており、事業所数、従業員数ともに年々減少傾向にあります。

企業誘致は、産業の振興、雇用の増大など地元経済に及ぼす影響が大きく、積極的な誘致が必要であり、始良市土地開発公社と連携を図りながら、須崎地区公共用地、平松物流用地等への新規企業の誘致に努めるとともに、新規工業用地の整備、立地環境や優遇制度・支援制度等の積極的な情報発信を継続的に展開していく必要があります。

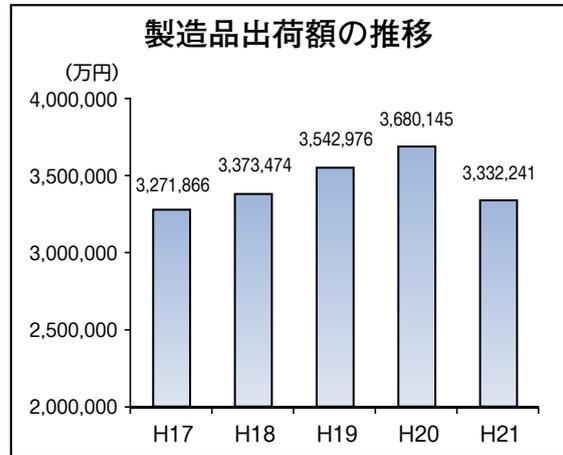
また、新市誕生後に3社の企業の立地が決定しましたが、今後も情報提供や企業の進

第2節 まちの活力を育む商工業の振興を図る

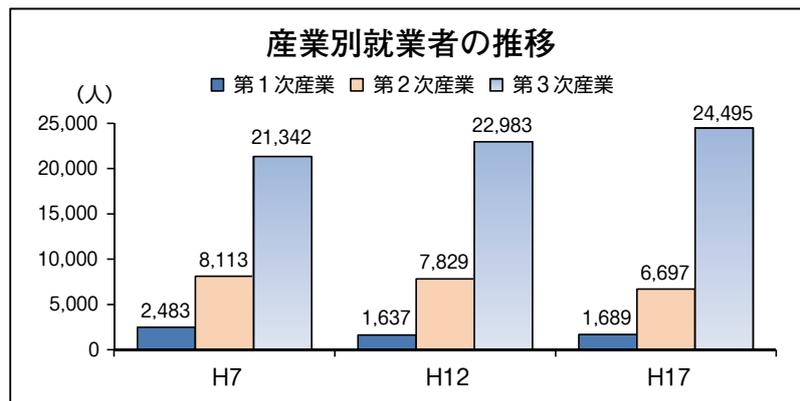
出および定着に向けた協力体制、誘致体制を強化し、積極的な企業誘致に努めることが必要です。



資料：工業統計



資料：工業統計



資料：国勢調査

基本施策の方向性

(1) 商工業の振興

消費者の地元離れが進む中で、地域商店街の経営は依然として厳しい状況にあることから、中小企業における経営の近代化・合理化の支援、健全経営に向けた相談事業や指導の推進を商工会と連携し、経営基盤の強化・促進を図ります。

以下の5項目について重点的に取り組みます。

- ① 商工会の合併を推進し、地元購買等の促進を図るため「プレミアム商品券^{*}」の発行に助成し、さらに、商工会活動に対する支援を行うとともに、商工業者の意欲を醸成し、既存地域の活性化を図ります。
- ② 商店街に点在する空き店舗を活用した新たな店主による起業を「トライアル・ショップ^{*}」として位置づけ、また、市特産品協会と連携し、新たな商品開発等を支援します。

第6章 地域資源を活かした活力ある産業の育つまち

③ 商店街の活性化を図るため、各種催しの中で、賑わいを創出する企画（クリスマスや年末年始の期間のイルミネーションの設置など）に対し助成を行うなど、地域商店街の活性化と地域振興に努めます。

④ 少子高齢化、買い物弱者への対応として、デリバリーサービス*や買い物時の幼児・児童の預かり事業の実施を検討します。

⑤ 販路開拓や技術革新、需要構造の変化への対応など、異業種間で連携して行う新事業への取り組み等を支援し、地場産業の振興・育成に努めます。



(2) 工業団地の整備と確保

活力あるまちづくりを進めるため、地域の特性を活かし、時代に対応した新しい工業団地の整備と確保に始良市土地開発公社と連携を図りながら取り組みます。

(3) 企業誘致の推進

産業の振興と雇用拡大を図るため、県や関係機関と連携し、また、本市にゆかりがあり、さまざまな分野で活躍されている方に「始良ふるさと大使」を依頼し、情報収集・情報発信に努めるとともに、企業への補助金制度等の優遇制度や支援制度を充実させ、積極的な企業誘致活動を展開します。

また、本市には、須崎地区公共用地、平松物流用地等の企業誘致用の用地があることから、本市の自然環境をはじめ地域条件に適合した優良企業の誘致に努めます。

(4) 誘致企業、進出企業へのアフターケア

県や関係機関の協力を得ながら、既存企業の経営の安定・市場拡大を支援し、企業間交流・異業種間交流を推進し、産業振興を図ります。

主要施策の内容

- 商工会の合併推進、商工会との連携強化
- 各種イベントの開催等による商店街活性化策の支援強化
- 新たな特産品等の開発と販売促進
- 起業の支援、空き店舗の活用（トライアル・ショップ）強化
- 魅力ある商業の集積の推進
- 賑わいのある商業空間の創出（イルミネーション設置への助成等）
- プレミアム商品券の発行（新市商工会発足時）
- 時代に対応した工業用地の確保の推進
- 積極的な情報収集と情報発信の推進
- 優遇制度および支援制度の充実による企業誘致の推進
- 企業懇話会の実施

2 多様な人材の活用・育成と雇用環境の向上

現状と課題

近年、少子高齢化による労働力の減少や安い労働力を背景とした製造業の海外への移転、また、平成20年後半からの世界的な経済危機の影響を受け、急激に悪化した地域雇用情勢は、非常に厳しい状況が続いており、失業問題などの雇用問題は社会的に重要な課題となっています。

こうした中で、本市では、平成17年の国勢調査において完全失業率が6.7%となり、平成12年に比べ、1.88%増加しています。また、ハローワーク国分管内の有効求人倍率は、今なお全国および県平均を下回っているなど雇用情勢は好転しているとは言えない状況にあります。

そのため、本市においても、雇用拡大や産業振興への市民の関心は高く、雇用の安定と新たな雇用の場の創出が求められており、急激に悪化した地域雇用情勢に対する緊急雇用対策として、国・県の交付金事業である「ふるさと雇用再生特別基金事業」および「緊急雇用創出事業臨時特例基金事業」を活用し、多くの就業機会を創出しました。

また、地域の雇用対策の拠点施設として、平成23年3月に「始良市ふるさとハローワーク」を設置し、鹿児島労働局やハローワーク国分と連携を図りながら、就労支援に取り組んでいます。



始良市ふるさとハローワーク

労働人口(15歳以上)の推移

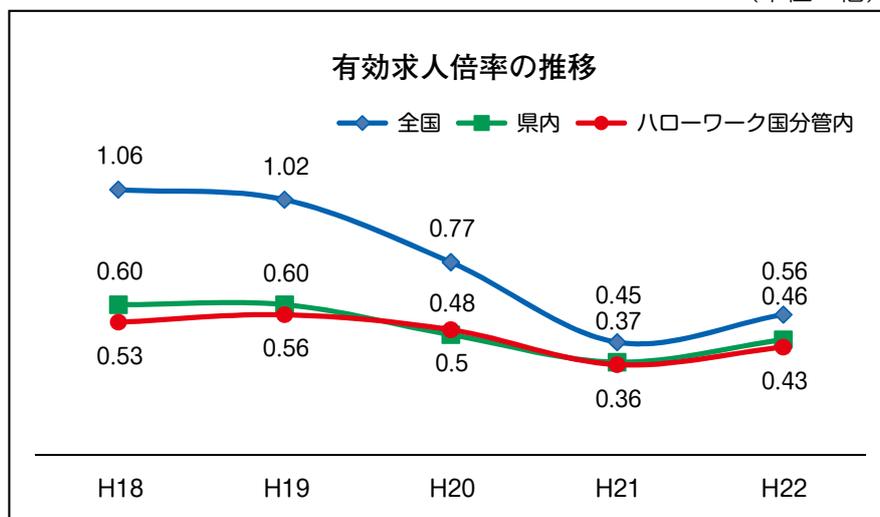
(単位：人、%)

| 項目 | 15歳以上人口 | 労働力人口 | | | | | 完全失業率 | 非労働力人口 | 不詳 |
|-------|---------|--------|--------|--------|-----|-------|-------|--------|-----|
| | | 総数 | 就業者 | | | 完全失業者 | | | |
| | | | 就業者 | 従業中 | 休業中 | | | | |
| 平成7年 | 59,129 | 33,357 | 31,965 | 31,614 | 351 | 1,392 | 4.17 | 25,730 | 42 |
| 平成12年 | 62,057 | 34,156 | 32,488 | 32,008 | 480 | 1,668 | 4.88 | 27,844 | 57 |
| 平成17年 | 63,781 | 35,474 | 33,075 | 32,565 | 510 | 2,399 | 6.76 | 27,949 | 358 |

各年10月1日現在

資料：国勢調査

(単位：倍)



資料：ハローワーク国分

基本施策の方向性

雇用環境の変化に即応した職業能力訓練を支援し、「始良市ふるさとハローワーク」を中心とした雇用促進と就労支援を行います。

(1) 多様な人材の活用と育成

高度情報化等による雇用環境の変化に対応するため、各関係機関と連携して、職業訓練機関による能力開発事業を支援します。

産業振興において、人材の育成・確保は重要な課題の1つです。少子高齢化の進行は就業人口の構造にも影響を及ぼしています。そこで、関係機関と連携を図りながら、多様な人材の育成を支援するとともに、後継者対策や起業家支援を行い、産業の振興を側面から支援します。

また、団塊の世代*やフリーター*、ニート*など、それぞれの立場に応じた就労支援を行い、新たな労働力の確保と人材活用の支援に努めます。

さらに、Uターン*、Iターン*、Jターン*者に企業の求人情報の提供に努めます。

(2) 雇用促進と就労環境の整備

鹿兒島労働局、ハローワーク国分など関係機関や企業との連携を密にして、「始良市ふるさとハローワーク」を活用し、求職・求人情報の収集・提供、就職の促進や相談業務の充実に努めます。

また、若年層をはじめ、高齢者、障がい者、女性などの求職者が安心して生きがいを持って働き、豊かな生活ができるように魅力ある産業の振興と地元企業への求人開拓活動により就労の場の確保に努めます。

さらに、勤労者が安全かつ快適に働くことができるよう、就労環境の向上を図ります。

主要施策の内容

- 職業相談・就職支援事業（ハローワーク国分および始良市ふるさとハローワークとの連携）の推進
- 雇用・就業対策の推進（企業に対する求人開拓）
- 労働環境の向上
- 時代に対応した工業団地の造成および企業誘致の推進



平松物流用地

第3節 地域の魅力と資源を活かした観光の振興を図る

1 観光の振興

現状と課題

本市は、県央に位置し、豊富な観光資源（自然・歴史・文化）に恵まれています。特に県外からは観光地としての認知度が低く、「始良市」の知名度をいかに高めていくかが喫緊の課題となっています。

古い歴史と文化に恵まれた本市には、伝統芸能や文化遺産など数多くの文化財が残されており、県下で一番多い指定文化財数（194件）を有しています。

しかしながら、まだ開発されていない観光資源も多く、また、宿泊施設や土産品店も不足しており、全体として観光地としての条件が整っていない状況にあります。

観光施設としては、拠点となる施設はあるものの、本市全体の情報発信の機能を十分に発揮しているとは言えず、また、観光ルートの開発も求められており、さらに、ほとんどの観光地が進入路を含め、大型バスが駐車できる施設等が不足している現状にあります。

市外からの観光客誘致を図るには、現在の観光地や観光ルートを磨き、交流拠点施設の整備、効果的な宣伝手法の確立を進めることが大切であり、何より、もう一度訪れたくなる「おもてなしの心」を基本に、地域全体が観光地として発展できるような市民意識の啓発や民間活力の導入等による観光地の創造を図っていくことが求められています。

また、来訪者の満足度が高くなるほど、その体験情報が再来訪の意向を高めるだけでなく、クチコミ情報となって観光客の増加へとつながります。

新たな観光開発よりも、本市には市民にとっては日常的に触れて当たり前と思っている自然・歴史・文化など、観光客にとっては魅力的な資源が数多く存在すると言われます。

その中から本市でしか経験できないこだわりや本物を掘り起こし、さらに磨き上げ、今あるものを最大限に活かすことで、観光交流人口や観光消費を拡大させ、地域の活性化につなげることが必要です。

また、本市の地理的優位性として、空港やインターチェンジからのアクセス等の利便性が高い地域と捉え、最大限に活用する必要があります。また、本市に不足している宿泊施設の状況から、着地型観光と滞在型観光とをうまく組み合わせる手法も必要です。

特に、九州新幹線全線開業による効果を本市にも波及させ活用するには、本市単独では難しいことから、県や近隣の市との連携を図る広域的な取り組みを進めていくことが求められています。



蒲生観光交流センター

第3節 地域の魅力と資源を活かした観光の振興を図る

主なイベント一覧

| 時 期 | イベント名 | 場 所 |
|-----------|--------------|-------------------|
| 1月1日 | 蒲生郷太鼓坊主初打ち | 蒲生八幡神社 |
| 2月23・24日 | 蒲生市 | 蒲生中央通り・町通り |
| 2月下旬 | 帖佐十九日馬踊り | 帖佐稲荷八幡神社 |
| 3月上旬 | 始良歩こう走ろう大会 | 始良市北山校区 |
| 3月第1土日 | 初市 | 加治木かもだ思い通り・はやま通り |
| 4月29日 | みどりの感謝祭 | 県民の森 |
| 6月第3日曜日 | 始良市加治木町かも合戦 | 加治木福祉センター |
| 6月中旬 | 龍門司焼次郎太窯陶器祭 | 次郎太窯 |
| 7月中旬 | 海開き | 重富海水浴場 |
| 7月中旬 | 海に親しむキス釣り大会 | 加治木港、重富漁港 |
| 8月第1日曜日 | 加治木夏まつり | 加治木港周辺 |
| 8月上旬 | 蒲生夏まつり | 大楠運動公園球技場 |
| 8月上旬 | 始良夏まつり | 始良公民館グラウンド |
| 8月16日 | 加治木太鼓踊大会 | 加治木仮屋馬場通り・かもだ思い通り |
| 8月21日 | 蒲生町太鼓踊り公開 | 蒲生八幡神社・蒲生中央通り |
| 9月23日 | 山田の里かかし祭り | 始良市山田地区 |
| 11月上旬 | 錦江湾あいら浜まつり | 重富海水浴場 |
| 11月第2金曜日 | 加治木町なんこ大会 | 加治木町商工会館 |
| 11月中旬 | かじき秋まつり | 加治木運動場・加音ホール |
| 11月第3日曜日 | 日本一大楠どんと秋まつり | 蒲生八幡神社・蒲生小学校 |
| 12月上旬 | あいらふるさとまつり | 始良公民館グラウンド |
| 12月上旬 | 龍門司焼陶器祭 | 龍門司焼企業組合 |
| 12月第2土・日 | ほかほか師走市 | 加治木かもだ思い通り |
| 12月23・24日 | 蒲生市 | 蒲生中央通り・町通り |

平成23年12月1日現在

資料：商工観光課

基本施策の方向性

既存の観光資源と、地域の持つ新たな魅力を絡めた観光ルートや観光拠点を整備し、「おもてなしの心」による観光交流人口の拡大を図ります。

(1) 観光基本計画の策定

本市に点在する観光資源を最大限に活かし、将来にわたって提供・享受できるような魅力ある観光地づくりを進め、もう一度訪れたくなるまちを目指すため、その指針となる観光基本計画を策定します。

(2) 魅力ある観光地づくり

本市の観光振興を図るため、日本一の巨樹「蒲生のクス」と蒲生観光交流センターを拠点とし、その周辺をさらに充実させ、本市の効果的な情報発信を積極的に図り、

第6章 地域資源を活かした活力ある産業の育つまち

市内一円を周遊する観光ルートを確認し、市民と行政が一体となった「おもてなしの心」を大切にした観光地づくりを目指します。

そのため、本市に点在する観光資源を結び付ける観光ルートを民間の力も借りながら確立し、大型バスが周回可能な駐車場や休憩施設、観光案内標識等を年次的に整備し、交流人口の拡大等を図り、地域経済の活性化につなげます。

なお、本市の周遊観光バス「あいらびゅー号」については、平成23年度に実施した試験運行の成果を分析し、本市観光の宣伝効果を高めるため、本格稼働を目指します。

(3) 観光PRの充実・特産品の開発

市観光協会と一体となった観光パンフレットや観光ポスターを作成し、効果的な情報発信を行います。

また、市観光協会や市特産品協会との連携により、観光キャンペーン・物産展等の観光普及宣伝活動を積極的に推進します。

さらに、観光客を「おもてなし」するため、市特産品協会を中心に、始良の食、土産品、工芸品等の特産品を開発し、新たな観光資源として活かすなど、地域経済の活性化にもつなげていきます。

また、民間旅行事業者と連携し、マスコミ等への話題提供やストーリー性を持たせた仕掛けによる観光客の誘致、観光施設等の利用促進を図ります。

主要施策の内容

- 魅力ある観光振興策を計画的に推進するための観光基本計画の策定
- 観光施設や観光案内標識等の整備、機能の充実と魅力ある観光情報の発信
- 観光協会（観光素材の発掘、宣伝等）および特産品協会（新たな特産品の開発）との連携促進
- 各種イベントの開催による交流人口増加策の推進
- 観光資源や観光ルートの開発、定着の促進
- 周遊観光バス「あいらびゅー号」による観光ルート等の確立と効果的な宣伝等の推進
- 「おもてなしの心」の醸成等による観光客の誘致とリピーターの拡大
- パワースポット*やストーリー性のある観光地の創出
- 着地型と滞在型を組み合わせた観光振興の推進
- 各種スポーツ大会や合宿・コンベンション*等の誘致の促進
- 県や近隣市町との連携による観光誘致・宣伝等の促進

第4節 あいらブランドを創出する

1 特産品の開発とブランド化

現状と課題

本市の主要農産物である米については、「ヒノヒカリ」を多くの農業者が作付をしていますが、近年、JAが新品種「あきほなみ」を県民米として位置づけ、新たなブランド米として生産・販売強化に取り組んでおり、本市においても作付面積が拡大傾向にあります。

畜産業については、「あいら牛」として地域内外に知名度アップを図っています。肉質も良く高い評価を受けていますが、一般的に広く浸透しているとは言えないのが実情です。

また、有機野菜については、県内でもトップクラスの販売実績があり、「あいらの有機野菜」として着実に浸透し、「あいらブランド」としての評価が高まっています。

農産加工品については、キャロット製品が広く周知され、販売実績もあることから、すでに「あいらブランド」として確立しています。

ほかの農林水産物、農産加工品等についても、地域ブランドとしての価値を十分秘めていることから、さらに研究・検討を重ねていく必要があります。

特用林産物*としては、シイタケとタケノコの生産が行われており、シイタケ栽培においては品質の高い原木栽培を継続することが必要であることから、シイタケ原木の安定的供給を図らなければなりません。

また、タケノコの安定供給を図るためには、竹林改良や整備を継続する必要があります。

しかし、シイタケ・タケノコの生産者は高齢化等により減少傾向にあり、このことが放置竹林等の増加につながっているため、国・県の補助事業を積極的に導入し、竹林等の荒廃防止に努め、特用林産物のさらなる安定供給を図る必要があります。

今後、ブランド品の販売宣伝はもちろんですが、安定的な数量の確保や品質の均一化、付加価値についての検討、販売方法の検討、販売施設の設置などの課題があります。

さらに、食の安心・安全へのニーズが高まっていることから、「かごしまの農林水産物認証制度」等に基づく認証取得等が必要となっています。



第6章 地域資源を活かした活力ある産業の育つまち

有機農業者、面積、販売額の推移

(単位：人、ha、千円)

| 項目 | 平成18年 | 平成19年 | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 有機農業者 | 28 | 26 | 25 | 29 | 31 |
| 栽培面積 | 15 | 17 | 17 | 17 | 20 |
| 販売額 | 79,706 | 78,377 | 86,147 | 84,523 | 88,346 |

※有機農業者：有機JAS認証農業者数

資料：農政課

基本施策の方向性

市内で生産される農林水産物等を特産品として育てていくため、付加価値を高め、安定的な生産供給体制を構築します。また、生産者と消費者との信頼関係を大切にしながら、県内外へのPRに努めます。

(1) 安定供給

安定的な数量確保と品質確保は消費者ニーズの基本であることから、それに対応できる体制整備を検討します。

(2) 特産品の定義づけ

特産品の定義づけ等を行い、付加価値を加えブランド品としての価値を高めます。

(3) 新産品の創出と生産者間で情報共有ができる組織づくり

消費者ニーズに対応できる農林水産物の生産・加工品の研究・検討および生産者間の連携を強化し、共存・共栄を図ります。

(4) 販売戦略の強化とPR方法

既存の販売方法に加え、消費者の新規開拓につながるような手段・手法を研究し、実践します。

(5) 販売施設の活用

既存の販売施設と地元が運営する直売所との連携および取扱品目の充実を図ります。

(6) 特産林産物の産地づくり

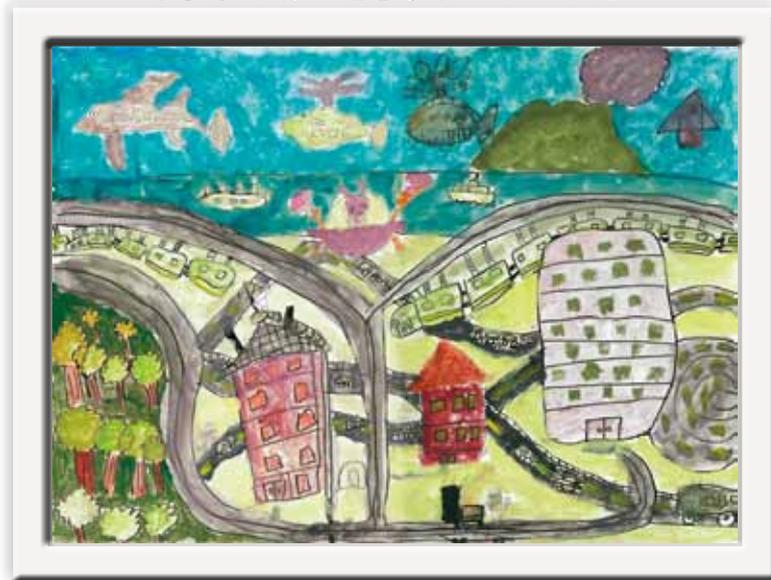
原木シイタケや早掘りタケノコなど地域の特性を活かした特産林産物の産地づくりを進めるため、国・県等の補助事業を積極的に導入し生産基盤・加工施設等の整備や担い手の育成・確保等を図るとともに、需要拡大に向けた活動を推進します。

また、特産林産物の安定的な生産技術の確立など地域に根ざした技術の開発を推進し、あいらブランドとして原木シイタケや早掘りタケノコをかごしまの農林水産物認証制度等の認証取得を目指します。

主要施策の内容

- 生産量の確保、品質の確保
- 特産品の付加価値向上の促進
- 消費者ニーズに対応した商品開発と販売戦略の検討
- 消費者掘り起しのための販売戦略の手段・手法の検討
- 既存販売施設の活用と品数の充実、集客力アップのための調査・検討
- 特用林産物の需要の拡大促進
- 農林水産物生産の活性化による「あいらブランド」の確立
- 原木シイタケや早掘りタケノコのブランド化の推進

『未来のあいら』ゆめコンテスト



【銅賞】 未来のあいら市

永原小5年 松尾 叶倭

2 販売拠点の整備・充実

現状と課題

本市における代表的な販売拠点は蒲生物産館「くすくす館」であり、地元農林水産物を主とした販売手法により、市内外からの大勢の来客で賑わっています。品数も豊富で、販売実績も高く生産者の意欲の維持・向上と地域の活性化に寄与しています。



蒲生物産館 くすくす館

一方、加治木特産品売場「ふれあい物産館」があり、キャロット製品をはじめとした地元の特産品が販売されています。商店街の中心地に設置されていますが、幹線道路から離れているため、利用者の増加は見込みにくい状況です。

そのほかにも、地元運営の直売施設が点在し、地域住民のコミュニティ*の場としての役割を果たしており、道路沿いには農業者が直接販売する無人販売所も数多く見られます。

しかし、地元運営の直売所の多くは営業日を限定したり、時期によっては品数が極端に少なかったりと、販売施設の運営と維持には多くの課題があるのが現状です。

販売拠点の充実とは、生産者の意欲を高めると同時に、地域内流通を強力に推進する原動力となり得るものであり、今後も充実に努める必要があります。

また、近年、消費者の農林水産物に対する安心・安全志向の高まりや生産者の販売の多様化への取り組みが進む中で、消費者と生産者を結び付ける「地産地消*」への期待が高まっています。

特産品の販売促進や知名度アップを図るうえでも、販売施設を設けることは非常に効果的な役割を果たすと考えられるので、早急に新たな物産販売施設を整備し、販売普及活動を促進する必要があります。

年間利用者数の推移

(単位：人)

| 項目 | 平成18年 | 平成19年 | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| くすくす館 | 167,397 | 171,639 | 183,858 | 185,090 | 189,540 |
| ふれあい物産館 | 16,706 | 12,304 | 9,712 | 8,962 | 8,186 |

※レジ通過者数

資料：農政課、商工観光課

基本施策の方向性

消費者にとって産地が近ければ近いほど輸送コストや食品の鮮度、地域内の経済循環などが有利であり、消費者の地場産品の農林水産物への愛着心や安心感が深まります。

それが地場産品の消費を拡大し、ひいては農林水産従事者の生産意欲を高め、農地の荒廃などを防ぐことにもなります。

農林水産物の生産者や市内の特産品生産者の生産意欲および所得の向上を図るとともに、担い手の育成・確保ならびに地域の活性化を目指し、地域の特性を活かした販売施設の整備を図ります。

(1) 供給の安定性・継続性の確保と品質の均一化

地元の農林水産物が豊富に揃っていることが販売施設の基本です。

安定的かつ継続的に供給可能な体制づくりと品質の均一化を図るとともに、生産者の技術向上、意欲向上につなげます。

(2) 生産者間の連携強化

販売品目数確保のため、生産者間の連絡調整に努め、情報の共有化と連携強化を図ります。

(3) 生産者と加工グループとの連携

地元の農林水産物を有効に活用するための加工商品の研究と開発を進めるため、生産者と各加工グループとの連携を強化します。

(4) 消費者と生産者の信頼関係の構築

現状では、消費者と生産者の相互理解が必ずしも十分でないことから、生活スタイルや食生活が大きく変化したことを踏まえて、消費者と生産者が相互に理解を深め、信頼関係の構築に努めます。

主要施策の内容

- 安定的な品揃えの確保（安定的生産、継続的生産、品質の均一化）
- 生産者・加工グループとの連携および育成・確保
- 農林水産物の有効活用、地元生産物による地元加工品の製造促進
- 農林水産物の地産地消活動の推進
- 地場産品の流通促進等を図る新たな物産販売施設の整備促進